

令和5年度 丹波市森林林業振興協議会 会議要録

■日 時 令和5年11月24日（金）午後1時30分～午後3時20分

■場 所 春日住民センター 1階 大会議室

■出席者

（委 員）

林 時彦 会長	椿野 健次 副会長	中尾 正文 委員
本庄 修 委員	能口 秀一 委員	足立 栄逸 委員
谷川 光二 委員	門上 幸子 委員	稲次 宏之 委員
片岡 直美 委員		

計10名

（欠席委員）

谷垣 陽一 委員	奥田 義幸 委員	西脇 誠 委員
村上 芳功 委員		

（オブザーバー）

（丹波農林振興事務所 森林課長）
上田 敦祐

（事務局）

（産業経済部長） 岡林 勝則	（農林振興課長） 田村 猛	（農林振興課副課長兼農政係長） 中尾 大祐（欠席）
（林業振興係長） 岡本 渡	（林業振興係 主査） 中西 大器（欠席）	（林業振興係 主事） 依藤 敏紀
（林業振興係 主事） 荻野 翔太郎	（林業振興係 主事） 田井 魁人	（林業振興係 主事） 矢持 義喜

会 議 要 旨

<進行：事務局>

1. 開会

本日は委員の皆様それぞれご多用の中、協議会にご参集いただきありがとうございます。ありがとうございました。

開会に先立ちまして、新規並びに交代されている委員の方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。あらかじめ配布しております協議会委員の名簿のうち、2番の丹波農林振興事務所 所長 椿野健次 様及び5番の丹波市製材協会 会長 谷垣陽一 様が交代、また、14番の片岡直美 様が公募により新たに委員として委嘱させていただいております。委嘱書につきましては、机上に配布させていただいておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

2. 会長あいさつ

【挨拶要旨】

本日、「丹波市森林林業振興協議会」を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

平素は、丹波市における森林整備や木材利用の推進など、それぞれの立場において、林業振興にご尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

当市の75%を占める広大な森林は、我々の大切な地域資源であり、その資源を守り、活かし、そして次世代に引き継ぐ取組を進めていかなければなりません。

また、来年度からは、森林環境税の課税が開始され、森林施策への要求は益々高まっていくこととなります。

本日は、今年度の事業実施状況や令和6年度に向けた取り組みについて概要をご説明し、今後の林業施策について委員皆様の忌憚のないご意見をいただき、皆様とともに、今後の森林施策をより一層進めてまいりたいと考えています。

限られた時間ではございますが、皆様のご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

3. 自己紹介

～順次自己紹介～

<以降の進行：会長>

4. 報告事項

【会 長】

それでは、4 番の報告事項について事務局から説明をお願いします。

- ～報告事項 ①令和 4 年度林業振興施策の実績について
②森林環境譲与税活用事業の使途状況について

事務局から説明～

【会 長】

報告が終わりました。ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【A 委員】

未整備林広葉樹転換促進事業について、もっと大きな取組として樹種転換を図っていく必要があると思います。ご存知のとおり、青垣地区では、兵庫県下でも上位の人工林率であり、山の頂上までスギやヒノキが植林されています。この前の大雨で非常に危ない状態だと感じており、このまま手を入れないと災害を引き起こす要因になると考えています。例えば、山の中腹にスーパー林道を通し、中腹から頂上までを広葉樹へ転換するなどといった大きな計画でなければ転換を図っていくことは難しいと考えております。

【事務局】

青垣地域については、丹波市内でも特に針葉樹の植林率が高い地域だと認識しております。しかし、植林率が高い地域という点に注視した施策に取り組めていないと感じているところです。人工林率の高い地域、広葉樹の多い地域等それぞれの地域特性があります。ご意見いただきました内容を市内の林業事業体等の参画により組織している「丹波市森林づくり協議会」にて、具体的な施策について意見交換を行い、今後の取組内容を検討していきたいと思っております。

【会 長】

それでは、5 番の協議事項について事務局から説明をお願いします。

- ～報告事項 ①令和 5 年度林業振興施策の進捗状況
②森林環境譲与税取組状況及び公的森林整備について
③今後の林業施策展開に向けた検討課題と新たな取組について

事務局から説明～

【会 長】

説明が終わりました。ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【B 委員】

地元産材利用促進事業について、市場で販売されている木材は、色々な出荷者の木材が混在していることから、丹波市産材かどうか判断ができるのですか。

以前、兵庫県が実施した県産材の利用に対する補助の際は、兵庫県内の市場で購入したものは、県産材として取り扱うということとなっていたと思います。

【A 委員】

丹波林産センターに出荷されている木材は、丹波市産材ばかりではありませんので、1本1本の産地を確認することは難しいと思います。

【C 委員】

丹波市産材を購入する際は、原木市場で市産材として仕分けされているため、市産材を狙って購入することは可能です。補助申請には、市産材を使用した証明書が必要となり、製材所を通じて市場へ市産材の証明を受けることができます。

工務店から必要な書類を依頼される製材所は、市場で丹波市産材の出荷者番号をみて購入しており市産材かどうかの判断は可能です。

【D 委員】

令和5年度の公的森林整備の間伐について、目標値が280.0haに対して、見込・進捗が87.6haというのは、申請がなかったのか、予算がなかったのか。現状を報告していただきたい。

造林事業について、兵庫県での予算が減少しているため、市長会などを通じて増額を要望していただきたい。

主伐再造林をどのように進めていけばよいか計画を立てていただきたいと言っておりますが、計画が一向に立ちません。また、モデル地也没有ありません。どのようにお考えなのか計画を示していただきたい。丹波市内の森林が高齢化している中で、災害を引き起こす要因になってしまいます。再造林の土台をつくるためには、主伐再造林のモデル地区を作り、10年間の保育管理を森林所有者に任せるのではなく、丹波市が保育管理まで実施し、主伐再造林の進め方を示していただきたい。

また、森林環境譲与税の配分割合の変更について、私有林人工林面積の配分割合が50%から60%に引き上げ、人口配分割合を30%から20%へと引き下げるという見直し案が示されました。変更されると来年から丹波市にはこれまで以上の森林環境譲与税が配分されることとなります。その利用計画について、意見を伺いたいと思います。

【事務局】

1 点目の公的森林整備の間伐面積 87.6ha につきましては、現時点までに補助申請を受けた面積となっております。現在、森林経営計画に基づく施業は実施していただいておりますので、年度末には目標値を達成する見込みです。また、目標値の達成に対する予算についても、確保をしている状況となっております。

2 点目につきまして、造林事業の予算が減少し、森林環境譲与税の予算が増加していく中で、それぞれの立場で担う役割を整理し、森林を管理していくための財源の負担の割合など検討はしていかなければいけないと考えております。しかし、丹波農林振興事務所と丹波市に限った課題ではなく、国・県といった大きな枠組みで検討していく課題であり、必要な財源の負担割合見直しなどの協議は進んでいくと認識しております。

3 点目の主伐再造林について、丹波市全域の森林に対し、主伐再造林から 10 年間の保育管理までを 100%公費で賄うことは難しいのが現状です。また、保育管理においては、林業事業体の労務が必要になってきますので、担っていただくための条件整備は必要と考えております。そして、森林所有者にご負担いただくことにもなり、所有者の意向も重要となってきます。

丹波市としては、主伐再造林をしないということではなく、森林所有者の意向、林業事業体の作業の協力体制が整った段階で、再造林から保育管理までの一連の作業を試行実施するモデル地の設定ができると考えております。そのため、丹波市主導で、モデル地を作成するのは難しいのが現状であると認識をしております。

4 点目の森林環境譲与税について、配分の見直しが検討されていることは認識をしております。しかし、配分見直しによる増収の時期は現時点で未確定であり、来年度の森林環境譲与税の配分につきましては、現行の基準により算出しており、今年度に比べ約 2,000 万円の増収を見込んでいます。増収分の活用については、先ほど報告させていただきましたとおり各事業へ配分しており、今後、見直しにより更なる増収となった際には、森林所有者のご意向や林業事業体の事業量などを協議させていただき、必要な施策を検討し、展開していきたいと考えております。

【D 委員】

70 歳や 80 歳の世代は、自ら植林をした木材が利用期を迎えており、これを伐採し、孫などに迷惑をかけたくないと考えておられます。ただ、主伐をした後の植林や維持管理ができないのが現状であるため、市が責任をもって 10 年間の保育管理をすることを検討していただきたい。

【会 長】

保育管理を始めとした森林の整備等には、費用がかかるので、公費で全額負担をすることは難しいのが現状です。

【事務局】

先ほども申し上げました、市内の林業事業体の現場担当者や実務担当者に参画いただ

いております森林づくり協議会において、主伐再造林を実施していくにあたり、林業事業体でできることや必要な行政支援について、協議を進めさせていただきたいと考えております。また、モデル地においても、可能であれば作り取り組んでいきたいと思っております。

【D 委員】

森林環境譲与税の配分見直しにより、丹波市は更なる増収となり、森林環境譲与税の財源は期待できると考えています。その分の施策展開をしていただきたい。

【会 長】

国へ行き森林環境譲与税にかかる話を聞きましたが、森林環境譲与税は、本来もっと早く取り組まなければいけないことだったと思いますが、森林のことを理解されている方が少ないだけに、取り組むのが遅くなってしまったと話をされておりました。しかし、少しずつでも進めていくと説明をされておりました。森林環境譲与税についても配分が見直しされることが検討されていますので、今後、変わっていくと思います。

【C 委員】

林業から木材産業にかかる連携をするためにも、業界が環境整備にかかわる業界に変わらなければいけないと考えております。森林づくり協議会では、計画を作るのではなく、あくまでも林業の現状を把握する場であるため、森林林業振興協議会の場で、もう一段階上のレベルでの話をしていただきたい。源流域の山林の健全度評価を行い、危険度の優先順位をつけていき、モデルエリアの検討を早急にさせていただく必要があると思います。実務担当者で組織する森林づくり協議会は、方針などを決める場所ではないと思いますので、考えていただきたいと思います。

木材利用に関して、木材流通の実態を丹波市において、把握をされているのかどうか。木材利用拡大の観点で公共事業や木育、知育など資源量、資源の質に見合った普及促進ができているのか。材の供給や調達にかかるルール決めなど、今後の森林整備が環境保全に繋がるような流れを示せるようにしていただきたい。環境保全ということは重要となってきますので、森林林業振興協議会において方向性を決めるといった手法を検討していただきたい。

【事務局】

ご指摘いただきました、内容についてごもっともかなと感じております。森林づくり協議会がなぜ組織されたのかというのは、森林林業振興協議会ではなかなか決めかねる点があり、事業体の実働される方々の意見を聞いて、現状と照らし合わせて実施できることなのかを協議をするために、組織したものと認識しております。具体的なモデル地の設定などにおいて、森林づくり協議会で検討させていただきたいと申し上げましたが、林業施策の方針に関わることなので、この場で協議し決定をしていくべきだと改めて認

識いたしました。2月に第2回の森林林業振興協議会を予定しておりますので、今後の考え方等をお繋ぎできるように次回への課題とさせていただきたいと思います。

【A 委員】

造林事業による間伐面積が毎年10%程度減っていると思います。丹波農林振興事務所管内での予算が減ってきているのであれば、他市で経営計画を策定し間伐を実施しなければいけないのが現状です。丹波市の造林面積を増やそうとしても、予算が減少することで、丹波市の間伐が遅れてしまうので、森林環境譲与税の活用について、検討していただきたいと思います。

【事務局】

丹波市の、森林環境譲与税の活用方法については、既存事業への財源充当には使用せず、未整備林や、奥地や急峻地により手入れが入っていない場所を整備するという方針で新たな事業を展開してきました。しかし、造林事業等の財源減少に伴い、森林環境譲与税の使途についても、見直しがされ既存事業への補填や置き換えなどにも他市では実施されているようです。

今後の施策展開においては、他市の情報収集をさせていただき、検討をしていきたいと考えております。また、市内業者が他市へ出てしまうのは、非常にもったいないことだと思いますので、検討していきたいと考えております。

【D 委員】

高齢者の方が権利書を持ってこられ、山を買ってください。と言われる方が多くなってきました。こういった現状を、どうにか防いでいかなければいけないと考えております。

【会 長】

今では、昔に比べて、木材の価格等が下落し、伐採をしても収益が見込めない等様々な要因により、手放したい方が多くなっていると思います。それに伴い、製材所の数なども段々と減少しているのが現状だと思います。しかし、この状況を変えるには、林業事業体の皆様と現状打破をする施策を共に考えていきたいと思いますので、協力をしていただきますようお願いいたします。

【会 長】

それでは、5番の協議事項について事務局から説明をお願いします。

～報告事項 ④森林づくりビジョン（改訂版）の策定状況について

事務局から説明～

【会 長】

その他、全般を通してご意見などはございませんか。

【E 委員】

丹波市に山林が多くある中で、丹波市内の人工林をすべて整備するのに年間 300ha ほどの進捗では、どれくらいの期間を必要とするのでしょうか。丹波市の公的森林整備にかかる事業実施エリアのイラストがありますが、市内の森林で、それぞれの事業の目指すべき整備面積がどれくらいあるのか報告をしていただきたいと思います。

【事務局】

丹波市内の森林面積については、37,154ha であり、市域面積の約 75%が森林となっております。そのうち、約 21,000ha が人工林となっており、そのうち、約 70%が森林整備を実施しなければいけない時期に来ております。ご報告させていただいておりますとおり、年間 300ha ほどの間伐を実施しているのが現状ですので、すべてを実施するためには、相当な期間が必要となります。

また、各事業における目指すべき実施面積の詳細な数字というのは、無いのが現状となります。

【会 長】

明確な面積ではなくても、50 年間で整備をするのに、年間どれくらいの面積を整備していかなければいけないのか。おおまかな数量でも構わないので、明確にしていればと考えております。

【事務局】

公的森林整備にかかる事業実施エリアのイラストについてですが、傾斜が緩く作業道をつけられるような場所であれば、造林事業を実施し、奥地で急峻な場所であれば、森林吸収源整備事業を実施できるといった位置関係を示しているものです。丹波市内の森林において、1つ1つの事業量がどれくらいあるかは、林業事業体の方々が経済林、非経済林を判断され、事業を選択されるため、丹波市において、事業ごとの面積をお示しすることは難しいと思います。次回の協議会の際に、どこまでお示しできるのか、検討したいと思います。

【F 委員】

前回の 2 月に開催されました際には、自己紹介も無ければその他の項目も無く、意見を述べる時間すら設けられなかったため、心残りがあるまま帰ることになりましたが、今回は時間をいただきましたので、5 点ほどお話をお聞きいただければと思います。

1 点目、森林に関する雑誌や記事を読んでいると、森林の管理は、生態系の正常化に繋がるという掲載がありました。災害の発生を抑制できるということにも繋がるという

ことでした。山林の管理によって、保水力の強化により土砂災害の減少や、下層植生が生えることによりシカ、イノシシなどの餌となり、農作物への被害軽減など広い範囲での効果が期待できるという掲載でありました。そういった観点から森林整備などの提案を考えていただきたいと思います。

2点目、先般の日経フォーラムに木材の見直しという内容がありました。森林林業などの関係団体には、林野庁や住宅関係企業などがありますが、近年は大学も関係してきており、更には飲料メーカーなどの企業においても、脱炭素社会について取り組まれていることに驚きました。また、金融関係についても、木材を使用した住宅を建てれば、住宅ローンの金利が安くなるなど様々な取組がされており、近年は、森林に関する取組が注目を集めていると感じております。

3点目、兵庫県森林組合連合会への貸付金が県に返済されていないとお聞きしました。丹波市への影響はあるのでしょうか。

4点目、岡山県真庭市において、木と太陽と人というキャッチフレーズを掲げておられました。バイオマス発電により、庁舎内の電力を100%賄っているということでした。曲がった木材や枝葉などの林内にて処理を行うような部分をチップ化し、資源として活用し脱炭素社会への取組をされており、森林所有者への還元などに繋げておられます。真庭市では、あるものを活かし真庭ライフスタイルを確立したいと申し上げられております。人口が減っても、地域資源を活用すれば、持続可能な街づくりが可能であると言われております。人口減少については、丹波市のみならず全国的な問題だと思いますので、参考にしていただき今後の林業施策に活かしていただければと考えております。

5点目、私の山林についても、10haほどありますが、森林の管理について、どう進めていけば良いかご教示いただきますようお願いいたします。

【会 長】

1、2、4点目については、意見を頂戴することとさせていただきます。

5点目については、個人的な相談となりますので、林業振興係に相談していただきますようお願いいたします。

【D 委員】

3点目の兵庫県森林組合連合会について、ご迷惑をお掛けしたことについてはお詫びいたします。理事の一人として発言させていただきます。

【G 委員】

山の所有者境界についての活動をしています。

山が分からないということをよく聞きますが、2つに分けて考えるようにしております。1つは、森林所有者がわからない。2つ目は、森林の場所がわからない。森林所有者がわからなくて困っているのは、自治会です。地積調査を進めておられると思いますが、地籍調査では、土地の境界であり、立木の所有者が分かりません。特に自治会所有

林では、分け山になっていることが多く、立木の所有者がわからなくて困っておられます。この現状を行政に言っただけでは、いけないと感じており、自治会の方々自らが森林所有者や境界などが分かる人に聞き取りを行い、境界がわかれば杭を入れていくようにします。杭の写真を撮影すれば、写真と位置情報を記憶することができ、所有者でデータ管理することができます。もちろん土地の権利を主張するには、登記をしなければいけません。地籍調査の実施時期がくるまでに、市民の方々に動けることを進めていきたいと考えております。市民と行政が一体になるための足掛かりになる市民のエネルギーを作り出したいと考えております。

また、山の小字で話ができる人が少なくなっております。子供たちでも、山の小字が分かるような地図を作っていきたいと考えております。市民の立場でできることを進めていきたいと考えております。

【会 長】

他にご意見などはございませんか。

たくさんのご意見をいただきありがとうございます。今後も林業行政にかかる忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

最後に、副会長より挨拶をお願いいたします。

【副会長】

閉会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。本日は、ご多忙の中、関係団体の皆様方には、丹波市の林業振興について、熱心なご意見、ご助言をいただきました。とりわけ森林環境譲与税については、来年度から本格徴収が始まることから、適切な執行が求められております。条件不利地での間伐のほか、人材育成、地域材利活用について、施策を推進していただきますようよろしくお願い申し上げます。丹波農林振興事務所といたしましても、丹波市の川上から川下までの現状を踏まえた上で、関係団体の皆様と森林整備や地域材の利用拡大など資源循環型林業の推進に取り組んでまいります。今後とも皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。本日は、ありがとうございます。

8. 閉会

午後3時20分 閉会